

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所 弁護士 伊藤 徳高
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー38階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年3月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア開発キャピタル株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッド (Sun Hung Kai Strategic Capital Limited)
住所又は本店所在地	香港、コーズウェイ・ベイ、ハイサン・アベニュー33、リー・ガーデン・ワン42階 (42nd Floor, Lee Garden One, 33 Hysan Avenue, Causeway Bay, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー38階 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所 弁護士 谷千明
電話番号	03-6438-5200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月11日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 (7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	139,649
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和2年10月6日、無償割当により新株予約権317,000個(株式317,000,000株分)を取得(うち新株予約権167,000個は処分済み、新株予約権50,000個(株式50,000,000株分)については令和3年3月2日に行使済み)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	139,649

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	139,649
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	令和2年10月6日、無償割当により新株予約権317,000個(株式317,000,000株分)を取得(うち新株予約権167,000個は処分済み、新株予約権80,000個(株式80,000,000株分)については行使済み)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	139,649